

旭労災病院ニュース

病院情報誌

第 160 号

令和 2 年 02 月 1 日発行

発行所：旭労災病院

〒488-8585

尾張旭市平子町北 61 番地

TEL 0561-54-3131

FAX 0561-52-2426

嚥下障害

耳鼻咽喉科部長

清水 崇博

摂食・嚥下障害認定看護師

山本 ひふみ

●嚥下障害について

超高齢化社会の到来により嚥下障害の患者様は増加しています。高齢者が良好な QOL を維持するために、嚥下障害患者への対応は社会的、医学的にも大きな問題となっています。

嚥下障害の診療は、障害の原因が多岐にわたることから、耳鼻咽喉科医だけではなく他科の医師、看護師や言語聴覚士など多職種との医療連携が重要です。2018 年には嚥下障害診療ガイドラインが改訂され、嚥下障害診療に関わる全ての医療者が対象となり、評価や治療についても具体的な内容が盛り込まれるようになりました。

ガイドラインでは嚥下障害診療に対して、図のようなアルゴリズムが示されています。耳鼻咽喉科としての役割は、診察、検査を行って対応基準の判断をすることであると考えています。特に嚥下内視鏡検査は、対応基準を決定するための重要な検査になります。当院では嚥下内視鏡検査を耳鼻咽喉科医、摂食嚥下障害認定看護師、言語聴覚士が連携して行っています。

●嚥下内視鏡検査とは

耳鼻咽喉科の診療で使用している喉頭内視鏡を用いて行います。通常の喉頭内視鏡検査に準じて鼻腔から内視鏡を挿入し咽頭喉頭を観察します。内視鏡を挿入したまま実際に検査食（着色水、トロミ水、プリン、ミキサー食、全粥、常食など）を嚥下し、食塊の通過の様子を直接観察する検査です。診察室の椅子に座って行いますが、車椅子、ベッド上座位でも可能です。

嚥下機能検査には最も信頼性の高い検査として、放射線透視下で造影剤を嚥下する嚥下造影検査があります。この検査は非常に有用ではありますが簡便さに欠けるという欠点があります。一方で嚥下内視鏡検査は、嚥下造影検査の欠点である時間的・場所的な制約や放射線被爆がなく、機動性に優れており、繰り返し実施できるという利点があります。また、異常所見の感度や特異度に関する比較研究でも嚥下造影検査に匹敵する検査法であることが示されています。

●検査の実際

当院では、誤嚥性肺炎で入院中の患者様の嚥下機能評価を依頼されるケースが最も多いです。その他には胃瘻造設前の評価、食事形態アップの可否などがあります。2018年には47件(入院39、外来8) 2019年には51件(入院36、外来15)の検査を行いました。外来患者様の件数も増えてきています。嚥下内視鏡検査は簡便な検査ではありますが、当院では午後の検査枠で、時間をとって行っております。診察をして適応を判断してから検査予約、という流れになります。嚥下障害疑いの患者様がみえましたら、一度ご紹介いただけますと幸いです。

